

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構  
第4期中期目標期間終了時に見込まれる  
業務の実績に関する評価結果

令和5年8月

山形県・酒田市

	目	次	
1	法人の概要		1
2	評価の実施根拠法		1
3	評価の対象		1
4	評価の趣旨		2
5	評価方法の概要		2
	(1) 評価基準		2
	(2) 評価の手法		2
6	評価結果		3
	(1) 総合的な評定		3
	(2) 中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報		4
	(3) 中期計画の項目毎の評定		
	第1 中期計画の期間		4
	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		4
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		5
	第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		6
	第5 短期借入金の限度額		6
	第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		7
	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		7
	第8 剰余金の使途		7
	第9 料金に関する事項		7
	第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		8
	(4) 業務運営の改善その他の措置の必要性		8
	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価基準		9
	第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価（項目別評価シート）		10

## 1 法人の概要（令和4年4月1日現在）

- |             |     |                               |
|-------------|-----|-------------------------------|
| (1) 法人名等    | 名 称 | 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構           |
|             | 代 表 | 理事長 栗谷 義樹                     |
|             | 住 所 | 山形県酒田市あきほ町30番地                |
| (2) 設立年月日   |     | 平成20年4月1日                     |
| (3) 設立団体    |     | 山形県及び酒田市                      |
| (4) 資本金の額   |     | 196億2,438万9,029円（令和2年3月31日変更） |
| (5) 中期目標の期間 |     | 令和2年度から令和5年度まで（4年間）           |
| (6) 目的及び業務  |     |                               |

### ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究等を行うことにより、庄内地域等の医療政策として求められる高度専門医療の提供及び当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

### イ 業 務

- ① 医療の提供に関すること。
- ② 医療に関する調査及び研究に関すること。
- ③ 医療に関する技術者の研修に関すること。
- ④ 医療に関する地域への支援に関すること。
- ⑤ 災害時における医療救護に関すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務に関すること。

## 2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項

## 3 評価の対象

第4期中期目標期間終了時に見込まれる地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の中期計画に対する実績の状況

※中期計画・・・中期目標に基づき、当該中期目標期間における業務運営に関する計画を定めたもの

#### 4 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構（以下「病院機構」という。）が、庄内地域の中核病院である日本海総合病院及び日本海酒田リハビリテーション病院並びに日本海八幡クリニック、升田診療所、青沢診療所、松山診療所、地見興屋診療所及び飛島診療所（以下「日本海八幡クリニック等診療所」という。）を運営するにあたり、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上及び業務運営の効率化等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すとともに、設立団体である山形県及び酒田市が次期中期目標を定めるにあたりその検討に資することを目的に、山形県及び酒田市が、第4期中期目標期間終了時に見込まれる病院機構の業務の実績に関し評価を行う。

#### 5 評価方法の概要

##### (1) 評価基準

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価基準（別紙のとおり）

##### (2) 評価の手法

病院機構の自己評価結果及びこれに対する地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会の意見を聴取し、これらを基に評価する。

##### 【評価委員会】（令和5年8月9日現在）

委員名	氏名	役職等
委員長	上野 義之	山形大学 医学部長
副委員長	張 替 秀 郎	東北大学 副学長（病院経営担当） 東北大学 病院長
委員	佐藤 顕	山形県医師会 酒田地区医師会十全堂 会長
委員	佐藤 正一	日本公認会計士協会山形県会 公認会計士佐藤正一事務所 所長
委員	加藤 聡	酒田商工会議所 会頭 加藤総業株式会社 代表取締役社長
委員	武田 真理子	東北公益文科大学大学院 公益学研究科長 東北公益文科大学 公益学部教授

（敬称略：順不同）

## 6 評価結果

### (1) 総合的な評定

山形県及び酒田市は、病院機構における第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績について、総合的には「非常に優れている」ものとして評価する。

日本海総合病院では、第3期中期目標期間に引き続き、救命救急センターや地域医療支援病院等の指定を受ける地域の中核病院として、安全で高度かつ専門的な急性期医療が提供されている。

第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症接触者の検体採取及び陽性者の診察を積極的に受け入れるとともに、重点医療機関として専用病床を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れた。

令和4年2月には、公益財団法人日本医療機能評価機構から主たる機能「一般病院2」（機能種別版評価項目 3rdG : Ver. 2.0）に認定されている。

また、DPC 特定病院群の適用の維持による医療の質の向上を図り、急性期医療及び高度専門医療の適切な提供に取り組んでいる。

日本海酒田リハビリテーション病院では、回復期医療及び慢性期医療が適切に提供されている。

日本海八幡クリニック等診療所では、それぞれの地域における唯一の医療機関として一次医療の提供及び地域住民への訪問看護等が提供されている。また、地域の医療需要を考慮した体制でへき地医療が提供されている。

さらに、地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネットへの参画により、人工透析の機能分担、地域フォーミュラリ、人事交流、急性期機能の集約化、看護管理者間の連携強化等が行われ、地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を強化し、切れ目のないサービスの提供に努めている。

経営面では、病院機構全体としては設立初年度から15年間連続して黒字決算を計上し、中期目標に掲げる経常収支比率100%以上が引き続き達成され、効率的な運営が行われている。

こうした中期目標の達成に向けた業務運営に対する努力は、第4期中期目標期間の最終年度にあたる令和5年度においても引き続き実施されている。

以上、第4期中期目標期間終了時における業務の実績は良好であると見込まれ、病院機構の業務運営に対する努力について、設立団体として非常に高く評価するものである。

評価した項目数

総項目数 42項目【評価 S：7、A：18、B：17、C：0、D：0】

(2) 中期目標期間における財務情報及び人員に関する情報

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総収益（百万円）	23,901	24,873	25,815	—
総費用（百万円）	22,609	23,773	24,214	—
純利益（百万円）	1,291	1,100	1,602	—
常勤職員数（人）	1,120	1,124	1,114	—

※（3）の項目ごとに算出することが困難であるため、全体の情報を記載

(3) 中期計画の項目毎の評定

第1 中期計画の期間 令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

病院及び診療所による医療機能の分担と地域医療連携推進法人内での連携等により、効率的かつ効果的な業務運営を図りながら、地域の医療水準の向上に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数 29項目 【評価 S：6、A：12、B：11、C：0、D：0】

## ② 特筆すべき項目

- ・ 地域の医療機関及び介護、福祉施設等との連携を充実させるため、「地域医療連携推進法人日本海ヘルスケアネット」に参画し、地域フォーミュラリ、人事交流、看護管理者間の連携強化など中心的役割を担っている。
- ・ 令和4年2月には、公益財団法人日本医療機能評価機構から主たる機能「一般病院2」（機能種別版評価項目 3rdG：Ver. 2.0）に認定されている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応を継続しながら、重篤な患者に対する三次救急診療を日本海総合病院の医師が担い、夜間救急外来での初期救急については一般社団法人酒田地区医師会十全堂からの応援医師が担当するなど、救命救急センターとして24時間365日救急医療の提供体制を維持している。
- ・ 新型コロナウイルス感染症接触者の検体採取及び陽性者の診察を積極的に受け入れるとともに、重点医療機関として専用病床を確保し、新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れた。また、庄内保健所や地域の医療関係者等との連携体制を構築し、クラスター発生施設への感染症専門班等の派遣を行い、感染管理助言等の支援を行った。
- ・ 医療人材の確保・育成については、高度専門医療等の安定的な提供を図るため、医師・薬剤師・看護師のほか医療職8職種の募集、職員採用試験を計画的に実施し、医療従事者の確保に努めた。
- ・ 看護師の資質向上のため、認定看護師の新規取得のほか、特定行為、専門看護師研修者を育成し、目標である各種看護師資格の取得者数及び特定行為研修修了者数について、毎年度目標値を大幅に上回っている。
- ・ 連携協力医登録制度の活用などにより、かかりつけ医への紹介等の連携を図り、目標である紹介率及び逆紹介率について、毎年度目標値を大幅に上回っている。
- ・ 日本海酒田リハビリテーション病院では、回復期医療及び慢性期医療を適切に提供し、目標である回復期リハビリテーション実績指数について、毎年度目標値を大幅に上回っている。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を上回っている。

### イ 理 由

診療体制の強化や、診療報酬改定等の変化に迅速に対応するなど、収益の確保に努めている。

### ウ 評価した項目

- ① 項目数 5項目 【評価 S：0、A：3、B：2、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

- ・ 新たな施設基準の取得による増収を図っている。
- ・ 日本海総合病院では DPC 係数等に対する分析及び評価を適切に行い、毎年度 DPC 特定病院群が適用されている。
- ・ 後発医薬品数量シェア率について、日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院ともに毎年度目標値を上回っている。
- ・ 令和3年度から入退院支援センターでの退院時会計を実施し、土曜日に退院する患者についても退院時会計を行い、未収金の発生防止に努めている。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び診療所を含む病院機構全体で、経常収支比率と営業収支比率の目標値を上回っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S：0、A：1、B：0、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

病院機構全体で、経常収支比率及び営業収支比率の目標値を毎年度上回っている。

第5 短期借入金の限度額

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を大幅に上回っている。

イ 理 由

短期借入金の実績なし。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S：1、A：0、B：0、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

計画的な資金収支に努めたため、短期借入金が必要がなかった。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画がないため、評価対象としない

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画がないため、評価対象としない

第8 剰余金の使途

ア 評 定

中期計画に対する実績は計画を上回っている。

イ 理 由

決算剰余金については、建設改良積立金に充当し、将来の施設整備及び医療機器の整備に備えている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 0、A : 1、B : 0、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院施設の整備に充てるため建設改良積立金に充当している。

第9 料金に関する事項

ア 評 定

中期計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

病院機構の規定に基づき料金徴収を行っている。

ウ 評価した項目

① 項目数 1項目 【評価 S : 0、A : 0、B : 1、C : 0、D : 0】

② 特筆すべき項目

病院機構の規定に基づき適切に使用料を徴収している。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

ア 評 定

中期計画に対する実績は概ね計画に合致している。

イ 理 由

新型コロナウイルス感染症における重点医療機関として診療提供体制等の整備を図った。

ウ 評価した項目

① 項目数 4項目 【評価 S：0、A：1、B：3、C：0、D：0】

② 特筆すべき項目

- ・地域の医療ニーズに対応するため、新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として専用病床41床（うち重症者用病床8床）を確保し、院内感染防止を図りながら患者を積極的に受け入れ、診療提供体制等の整備を図った。
- ・日本海総合病院、日本海酒田リハビリテーション病院及び日本海八幡クリニック等診療所で新型コロナウイルスワクチン個別接種を実施した。
- ・前中期目標期間の繰越積立金については、施設の整備・修繕、医療機器の購入等に充てている。
- ・職員が業務に専念できるよう、院内保育所及び病児・病後児保育事業を継続して実施している。

(4) 業務運営の改善その他の措置の必要性

な し

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する評価基準

1 業務の実績に関する評価の基本方針

第4期中期目標期間終了時に見込まれる地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構の中期計画に対する業務の実績について、実施状況を調査・分析し、業務の実績について評価を行う。

2 業務の実績に関する評価の方法

計画に掲げた項目ごとに行う「項目別評価」と業務実績全体の状況について行う「全体評価」の2つを併せて行うものとする。

(1) 項目別評価 項目別評価シート

項目別評価は、第4期中期計画の個別項目毎の進捗状況について、下記により評価するものとする。

- ① 業務の実施状況を幅広く把握し、可能な限り客観的な評価の実施に努める。
  - ・目標数値がある場合はその達成度合い、定性的な目標の場合は具体的な業務実績を把握して評価する。
  - ・業務実績については、その数量だけでなく、その質についても考慮する。
  - ・業務実績に影響を及ぼした要因、予期せぬ事情の変化等についても考慮する。
- ② 判定基準として以下の5段階で評価し、原則としてその理由を付記する。

(判定基準)

- 「S」：計画を大幅に上回っている（目標数値110%超）
- 「A」：計画を上回っている（目標数値100%超110%以下）
- 「B」：計画に概ね合致している（目標数値90%超100%以下）
- 「C」：計画をやや下回っている（目標数値60%超90%以下）
- 「D」：計画を下回っており、大幅な改善が必要（目標数値60%以下）

(2) 全体評価

全体評価は、(1)の項目別評価の結果を踏まえ、全体的な計画の進行状況や達成について、記述式等により評価するものとする。

**第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績評価  
(項目別評価シート)**